

令和五年（二〇二三）三月二十五日発行
『大倉山論集』第六十九輯抜刷
（公益財団法人 大倉精神文化研究所）

史料紹介 旧赤穂藩士の討ち入りとその処分を報せる書状

小林 輝久彦

史料紹介 旧赤穂藩士の討ち入りとその処分を報せる書状

小林 輝久彦

目次

はじめに

一 柏木家文書について

二 史料の翻刻

三 史料の解説

おわりに

はじめに

元禄十五年（一七〇二）十二月十五日、播磨赤穂藩浅野家旧臣四十七人が、江戸北本所一・二の橋間通^①にある吉良邸を襲撃し、当主左兵衛義周を負傷させ、隠居上野介義央を討ち取った事件は、直ちに江戸中の評判となり、さまざまな階層の人々が日記や書状に記すことで記録を残した。大家の家臣から軽輩の武士身分の者^②に至るまでの武士が事件に関心を寄せ、事件に関する情報を集めて国元の親類などに書状で報せたり、私日記に記録したりしている^④。

武士以外の階層の人としては、まず儒学者が挙げられる。儒学者が事件に関心を寄せるのは、儒学が政治・道徳を学問とする性質上当然と言えた。京都の儒学者伊藤東涯は討ち入りの経緯を簡潔に記録した上で「可謂忠肝義胆矣（忠義いわずに凝り固まった心といふべきか）」と日記に書き付けたし^③、水戸の儒学者中村浩然も討ち入りと処分の経緯につき雑多な情報とともに日記に書き付けており、その情報の一部は、後年編纂された義士伝に取り入れられている^⑤。

また隠居義央は長年幕府で高家職を勤め、年頭御使などの職務で江戸と京都を頻繁に往来していたから、京都の公家社会でもよく知られた存在であった。このため事件について小槻季連、中原師英、柳原資廉及び野宮定基の四名の公卿がその日記に記しており、うち中原師英は「全前代未聞之忠臣、江戸中称美云々（まったく前代未聞の忠臣である」と、江戸中で賞賛しているということだ）」と記しており、また野宮定基も事件が義拳といえるのかという観点から詳細な義士論を展開している^⑥。

そして町人身分としては、江戸在住の商人の浅田孫之進が山城国の親類の庄屋浅田金兵衛あての書状で事件の概要

に触れ、「江戸中の手柄に御座候、（江戸中で手柄だとしています）」と書き付けている一方、江戸在住の近江商人が近江国日野（滋賀県蒲生郡日野町）の親類に宛てたとみられる書状では「いさぎ能キとの評判にて候、善悪しかと存じ申さず候（潔いとの評判ですが、私には善悪の判断がつきません）」と書き留めている⁹。

本稿で紹介するのは、江戸在住の商人とみられる者が、国元である駿河国駿東郡茶畑村（静岡県裾野市）の名主である甥に事件とその処分のあらましを報せた書状と覚書（写し）である（関係史料としてほかに柏木家文書一三四「大石内蔵遺言状聞書泉岳寺之衆中分限聞書写」があるが、内容は後掲【史料二】及び【史料六】と重複するものであるため、翻刻しなかった）。新出史料であり、かつこれまで紹介してきた記録とは若干内容が異なる情報が記されるほか、その情報をどこから入手したのかがうかがい知れる記述もあることから、その全文を翻刻することにした。

一 柏木家文書について

本稿で紹介する史料は、静岡県裾野市生涯学習課所蔵の柏木家文書のうちである。柏木家文書は、平成十三年（二〇〇一）に柏木家から寄贈された二六二八点から成る文書群である。裾野市生涯学習課により「裾野市史資料目録」と題して目録が作成されており、以下目録に付番された番号と資料名により史料を特定して表記する。

柏木氏については、平成二年（一九九〇）に裾野市教育委員会市史編さん室から刊行された『裾野市史資料叢書1 柏木甚右衛門覚書帳 湯山安右衛門日記』の解説に詳しい。それによると柏木氏の先祖は境川出羽守信広といい、信広の三男新右衛門尉広久が駿河今川氏の義忠の命により長禄年中（一四五七～五九）に佐野郡浅間宮（裾野市佐野）神主跡式に任じられて名字を柏に改めたという。さらに広久の孫掃部広光の時名字を柏から柏木に改めた。柏木家文

書には、葛山氏かずらやま元が広久の子宮内尉広長に比定される「柏宮内丞」宛に佐野郷浅間五社の神領を安堵した判物がみえる（柏木家文書四）。このことから、少なくとも戦国期には柏木氏は駿東郡の国衆で今川氏に服属する葛山氏10から庇護される神官であり、かつ有力な地侍であったことが裏付けられる。

永祿十一年（一五六八）十二月、武田信玄が駿河国に侵攻すると、葛山氏元は今川氏を離反して武田氏に従い、信玄の六男信貞を養子として家督を譲った。のち天正元年（一五七三）に氏元一族は謀反の疑いにより信州諏訪湖において処刑され、信貞も天正十年（一五八二）三月、武田氏滅亡時に甲斐で殺害されて葛山氏は滅亡した¹¹。柏木氏の動向は不明だが、武田氏に替わり駿東郡に入部してきた徳川氏に従ったらしく、柏掃部（広光）ほか三名は、同年八月十三日付で、敵地に奔った百姓三名の名職を徳川氏重臣酒井忠次から宛て行われている（柏木家文書七）。しかし天正十八年（一五九〇）の徳川氏の関東移封には同行せず、佐野郷茶畑村に帰農したものと考えられる。

次章に掲出する【史料一】の書状の宛名人である柏木甚右衛門は、伊豆佐野村（三島市）の勝俣家から柏木家に養子に入り、養父久右衛門の長女を妻としている。そして寛文三年（一六六三）子から元祿十三年（一七〇〇）までの三十八年間、茶畑村の名主を務めた。

甚右衛門には天和三年（一六八三）二月から享保四年（一七一九）七月までの三十七年間にわたり書き継いだ覚書帳があり（柏木家文書七三）、先述の『裾野市史資料叢書1 柏木甚右衛門覚書帳 湯山安右衛門日記』にその全文が翻刻・刊行されている。ただ残念ながら覚書帳の内容は茶畑村近辺の事件を記すもので、本史料の事実関係を裏付ける記述はない。

史料の翻刻に当たり、適宜現行の字体に改め、句点を付しているが、読み易さを考慮して、適宜改行を行い、原文の改行部分は「**●**」で表記した。**●**は塗抹された文字を表している。また史料本文に括弧書きで補註を施した。なお本史

料の翻刻に当たっては、西尾市岩瀬文庫長林知左子氏の協力を得た。

二 史料の翻刻

【史料二】書簡（赤穂浪士打入の情況について）（柏木家文書一三〇）

正月四日の御状、二月七日ニ「相届拜見仕候、先以其元」玄理老・休庵老始皆々様「御無事ニ御重年之由承、」珍重ニ奉存候、爰元我等も無事」ニ重年仕候、

一、旧冬之一義先代珍敷事」と風聞仕候事ニ候、

一、夜打之事、上野介殿屋敷ハ「只今ハ本庄（本所）ニ而御座候、然所ニ」十四日之晩夜之八ツ時分ニ「右之衆中うら門ニ（掛矢）」かけやヲ」もたせ火事（12）くと申其内」うら門（裏門）ヲと、うつき申候由、其間ニよこてノへい（辨）より橋（梯子）こヲさし、内へ入、

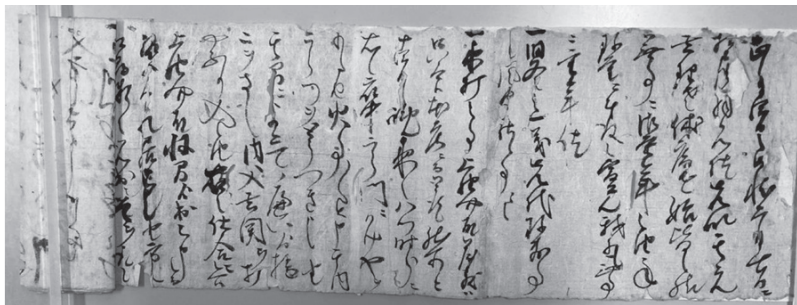
玄関ヲ打」やふり入候由、右之仕合ニ候へハ」上野介殿（寝間）ね間より出被申候而「縁にかくれ居被申候由、方々」相尋、漸々見出て首ヲ取候」由、上野介殿打申候仁ハ、屋敷」方々は御存ニ而候へ共、しかと不申候、

一、上野介殿中々向われ不」申候、成ほとおく迄おし」入、方々さかし申候由、

一、連判外ハ参不申候、打」候而こそ方々へ其段相知り申候、

一、上野介殿首ヲ取屋しきニ「夜明候迄居申、火之用心」なとまでよく仕、夜明候」而皆々首ヲ持、屋しきより出成ほとしつかニ行例（列）ニ而、「泉岳寺へ参候、屋しき」より泉岳寺へ小二里ほと」も御座候、さて泉岳寺へ参」門ニ

而内へ此段申入候而、寺」へ入申候由、匠内頭殿御墓」首ヲそなへ候而、皆々かたまり」居申候、住持よりも人ヲ（越）こし」むりニ寺へ先入置申候、其内」ニ御目付衆参候而、段々御聞」それより大目付●●●仙石伯耆守様へ被為



【史料一】書簡（赤穂浪士打入りの情況について）（部分）

- 召、段々口」上書相済候而、先当分之内」御預ケニ被仰付候、」
- 一、夜打之ま、二而、泉岳寺より」（愛宕）あたこの下伯耆守様迄」参候、其道すから見物多」不及筆候、」
- 一、当月四日ニ、皆々切腹ニ」被為仰付候而、其御預りく」二而、切腹いたし候、皆々」御ゆい合ニ而御座候也、皆々おなし様二切腹之後、おけ」二入、上ヲぬのニてまき、皆々」新キのり物ニ入、泉岳寺」（乗物）（●●●番付ニ而参候、一細川越中」二松平 三水野 四毛利、」（内匠）匠内様御墓ノ前ニ皆々ほう」むり申候、銘々の御預りよりや」（矢来）らいヲ付申候、頃日迄一切」人ヲ入不申候所、一兩日以前」より人参申候、大分ノ見物」二而御座候、武家衆ハ参銘々」之俗名ヲ書付参候、」
- 一、（天）夜打之晩ニ若討死」致候者、跡ニ而御役人衆御」覽ノためニ、右之衆中口上」書一通、屋しき置候、其口」上書只今ハ見へ不申候、重而進し」可申候、
- 一、上野介殿御子吉良左兵衛殿」も少手負被申候、然共早速」能候由、これも四日ニ御預ケ」吉良之家ハたへ申候、」
- 一、申度事段々御座候へ共、老筆」二而、手ハかな（叶）ひ不申、又は跡」先ニなり申候而、よめかね（兼）可申候、先あらく」如此御」座候、」
- 一、玄理老・休庵老へも別紙ニ而」申度候へ共、相替義無御座候間、」能様ニ御心得候而、御申可被下候、」

一、書付外二一通りこし申候、「これハ水野監物様之御屋敷」より写シ申候故、少も違ひ無御座候、「老筆故、よめか
ね可申候、」あまりはつと他見御無一用ニ候、以上、

(柏木)
同清兵衛(花押)

二月十三日

柏木甚右衛門様

貴報

【史料二】赤穂四十七士お預り人名簿・吉良上野介家来討死手負人名簿(柏木家文書一三二)

細川越中守様江御預ケ

千五百石 家老大石内藏助」百石 郡代吉田忠左衛門」百五十石 馬廻りハサマ間喜兵衛」三百石 右原惣左衛門」三百五十石

側用人片岡源五右衛門」貳百石 大目付間瀬久大夫」百五十石 京都留主居小野寺十大夫」百五十石 物頭並礒貝十郎左衛門」

貳百石 江戸留守居堀部弥兵衛」貳百五十石 馬廻り近松勘六」貳百石 同富森助右衛門」貳百石 同潮田又兵衛」貳百石

同甲水藤左衛門」貳百石 同赤羽源藏」百石 同奥田孫大夫」百五十石 同矢田五郎左衛門」百石 同大石瀨左衛門」

×十七人

松平隠岐守様へ御預ケ

貳百石 堀部弥兵衛子堀部安兵衛」十五歳 内藏介嫡子大石主税」百石 馬廻り中村勘七」百石 同菅谷半之丞」貳百石 不破

数右衛門」此人ハ六年以前ニ御暇被下牢人」ニ而罷有候所ニ此節一味」百石 馬廻り千馬三郎兵衛」右之連判之外ニ而

候所ニ其夜参合候」木村岡右衛門」吉田忠左衛門子中小姓貝賀弥左衛門」中小姓大高原五」貳百石 物頭並岡野金左衛門」

×十人」

水野監物様へ御預ケ」

中小姓 矢頭右衛門七」同 茅野利介^(和助) 喜兵衛子 間重二郎^(重次郎) 孫大夫子 奥田小四郎^(不明) 足輕 三村次郎左衛門」村松

喜兵衛子 村松三大夫^(本) 久大夫子 間瀬孫九郎」歩行目付 神崎与五郎」歩行 横川勘平」×九人」

毛利甲斐守様へ御預ケ」

忠左衛門子 吉田沢右衛門」重大夫子^(十内) 小野寺幸右衛門」中小性 勝田新左衛門」同 村松喜兵衛」杉野十平次」

同 武村忠七^(林) 無足 倉橋源介^(伝助)」同 前原与助^(伊) 間喜兵衛子 大谷新六^(間) 足輕 寺坂吉右衛門」×十人」以上四十六

人」

中小性 岡嶋忠右衛門^(八十七右衛門)」此人、夜打仕廻候而、其場よりのき申候、是も連判之内」以上四十七人二而夜打仕候」連判

之衆二而、俄二逆候衆」式百石^(物頭) 並田中定四郎^(貞) 給人分 中田理平次」中小性 中村清右衛門」近所中小性 鈴木平^(重)

八」此外二も連判之衆のき申候由、

吉良上野介殿家来討死并」手負之輩」

討死 家老 小林平八」同 泊り番 用人 鳥井理右衛門」同 同 近所清水一角^(普)」同 同 大須賀治部左衛門^(五)」

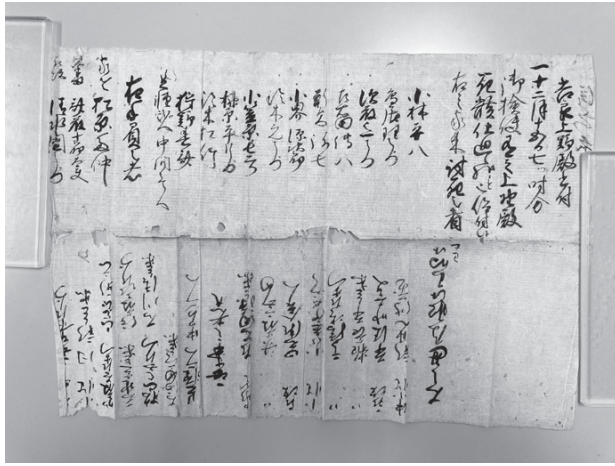
手負 同 斎藤十郎兵衛」同 左兵衛殿家老 松原多中」討死 用人 須藤与一右衛門」手負 近所^(普) 山好新八^(吉)」

同 同 天野貞之丞^(進) 討死^(進) 宗田孫兵衛子^(左右田) 宗田源八」同 祐筆 鈴木元右衛門」同 中小性 斎藤清左衛門」

同 近所^(普) 杉山三左衛門」不出合 家老 斎藤宮内」病氣二而不出合 家老宗田^(左右田) 孫兵衛」手負 用人 岩瀬舍人」

同 同 宮石所左衛門」同 祐筆 堀江勘左衛門」討死 松原多中家来^(永) 中間彦人」夜明欠落 近所 村山甚五右衛門」

同 歩行目付 宮沢勘右衛門」同 玄関 歩行三人」手負 近所 長松九郎兵衛」同 取次^(角兒) 清水団右衛門」同



【史料三】吉良上野介殿書付（十二月十五日検使及討死手負名簿）

中小性 宮石志戸之助^{（新兵衛力）} 同 羽織屋 平右衛門 これハ不断手前ニ居申候「細工人」討死 料理人 泊り 小堀源二郎^{（次）}
 同 同 小笠原長大郎^{（かさほら 笠原長大郎）} 手負 馬屋別当 与五右衛門「討死 足軽式人」同 中間老^{（岩田）}人 同 泊り 茶坊主式人^{（与五右衛門）}
 手負 泊り 同式人^{（岩田）} 同 普請奉行 加藤太左衛門 同 役人 新池与左衛門^{（岩田）} 同 中小性 伊藤喜右衛門 同 同
 増田平馬^{（補懸）} 同 取次 平賀助大夫^{（平沢）} 以上」

【史料三】吉良上野殿書付（十二月十五日検使及討死手負名簿）

（柏木家文書一三三）

（端裏書）

清六衆

吉良上野殿書付「一、十二月十五日七ツ時分」御検使有之、上野殿「死骸仕廻候様ニと被仰付候」右之家来討死之者「小林平八」鳥居理右衛門「須藤与一右衛門」左右田伝八^{（傳）}「新貝弥七」小界源次郎^{（源）}「鈴木元右衛門」小笠原長二郎^{（笠原）}「榎原平左衛門」鈴木松竹^{（松）}「狩野春斎」足軽式人 中間老^{（牧野）}人 右手負之者「家老 松原多仲」次番 斎藤十郎太夫^{（兵衛）} 取次 清水团右衛門 次番 宮本所左衛門 小性 同新兵衛 加藤太左衛門 山谷新六^{（吉）} 天野定兵衛^{（貞之進）} 伊藤喜左衛門^{（吉）} 杉山与五左衛門^{（岩田）} 石川清兵衛^{（彦右衛門）} 大河内六郎

兵衛(右衛門) 足輕二人 中間二人 無事之者共 家老 左右田孫兵衛 同 斎藤宮内 取次 岩瀬舍人 小性 小笠原長五郎 同 高橋次郎左衛門(次左衛門) 同 粕谷平兵衛(粕谷平馬) 取次 平沢助太夫 中小性 新見伝藏(新見) 右之通及承候、不明候、「已上、

【史料四】 赤穂浪士討入覚 (四十七名、四名討死と) 元禄十四年十二月十四日夜ノ八ツ (柏木家文書二一四六)

(端裏書)

いつミヤ清六衆

十二月十四日夜ノ八ツ

大石内藏助 同主税 吉田忠右衛門(左) 同沢右衛門 原惣右衛門 間瀬久右衛門(太夫) 小野田十助(小野寺十内) 同 早右衛門(幸)

間口仁兵衛(喜兵衛) 同十次郎 間瀬権九郎 岡野金右衛門(瀬) 朝田又之進(潮田) 近松勘六 水野三兵衛 岡島源五右衛門(八上) 大高

源五 同笠右衛門 矢部彦七 堀部弥兵衛 堀部安兵衛 杉野十平次 勝田加右衛門(新左衛門) 武林軍七 村松喜兵衛 同

三大夫 曾谷十左衛門 矢田五右衛門(五郎右衛門) 赤林清兵衛 富森助右衛門 神崎与五郎 早水藤左衛門 曾谷半七(曾谷半之丞) 岡島

八右衛門(八十右衛門) 大石瀬左衛門 梶川勘平(横川) 三林次右衛門(三村次郎左衛門) 倉孫右衛門 中林勘助 矢野新助(茅野和助) 不破数右衛門 森小平次

木谷新七郎 寺坂兵七郎(吉右衛門) 才田孫大夫 同小四郎(定右衛門) 組足輕 吉田忠右衛門(左)

元禄十五年午ノ極月十四日夜八ツ 浅野内匠守様夜打連判(連) 内 拾七人 細川越中守 拾人 毛利甲斐守 拾人

松平隠岐守 七人 水野監物殿 七人 秋田信濃守 四人打死 首不残取帰り申 蓮判除(中巴理平次) 中口利助 中村孫右衛

門 鎗 鈴木十九郎(重八) 田中貞右衛門(四郎) 芝 仙覚寺 右之通吉郎上野守様 夜打 上野守様御屋敷本庄也、

【史料五】赤穂浪士人名書上（柏木家文書一三三）

十二月十四日夜八ツ」大石内蔵助 同主税」吉田忠右衛門 同沢右衛門」原惣右衛門 間瀬久右衛門」小野田十助
同（小野寺） 早右衛門」間口仁兵衛（喜兵衛） 同十次郎」間瀬権九郎 平野金右衛門」鈴田又之進（承） 近松勘六」水野三兵衛 岡島
源五右衛門」大高源五 同笠右衛門」矢部彦七 堀部弥兵衛」堀部安兵衛 杉野十平次」勝田加右衛門（新左衛門） 武林卓七」
村松喜兵衛 同三大夫」曾谷十左衛門 矢田五右衛門」赤林徳兵衛 富森助右衛門」神崎与五郎 早水藤左衛門」
曾谷半七 岡島八右衛門」大石瀬左衛門 梶川勘平（三村） 倉孫右衛門」中林勘介 矢野新介（宇野） 不破数右衛
門 森小平次」木谷新右衛門 寺坂吉右衛門」才田孫大夫 同小四郎」組足輕 吉田忠右衛門」都合四拾七人也」
浅野内匠様衆」夜討連判」内 拾七人 細川越中守」拾人 毛利甲斐守」拾人 松平隠岐守」七人 水野監物殿」七
人 秋田信濃守」四人打死」首不残取帰り申」連判除」中口利助（中田） 中村孫右衛門鎗」鈴田十九郎（重） 田中貞右衛門」
芝 仙覚寺」右之通吉郎上野守様」夜打」上野守様」御屋敷本庄也」

【史料六】浅野内匠家来口上（柏木家文書一二九）

浅野内匠家来口上」

去年三月十四日浅野内匠儀、殿奏御馳走人之儀ニ付、吉良上野頭殿江含意趣罷有候処、於」御殿中当座難逃儀御座
ニ而及刃傷候、不」弁時節・場所働、不調法ニ付、切腹被仰付候、領知赤穂之城被召上候儀、家来共迄畏入」奉存候、
請城使御下知、城地差上家中」離散仕候、右喧嘩之節御同席・御押留」之御方有之、上野殿討留メ不申儀、内匠末」
期残念之心底、家来共難忌高家対挫鬱」憤之段憚奉存候へ共、君父之讎云共ニ不可戴」天之儀難差止候、今日上野殿
御宅江推参」仕候、継亡主之意趣志迄ニ御座候、私共死後」若御見分之御方御座候へハ御披見奉願候、仍而如斯御座

候、」以上」

浅野内匠頭長矩家来」

元禄十五年十二月十四日」

大石内蔵助」

三 史料の解説

【史料一】の書状に記される書状の差出人の清兵衛は、書状の宛名人である柏木甚右衛門の養父久右衛門の末弟である。つまり清兵衛は、宛名人の柏木甚右衛門の叔父に当たる人物である。そして文中に出る「玄理老」は久右衛門の道号で、「休庵」は久右衛門のすぐ下の弟である（柏木家文書三六「柏家系」略系図）参照。【史料三】の端裏書に「清六衆」、そして【史料四】の端裏書に「いつみや清六衆」とある清六とは、おそらく清兵衛の子か後継者でいつみや（和泉屋）という屋号を使用して江戸で商売をしていたとみられる。この「いつみや」については、断簡であるが「覚」（柏木家文書三六）の中に「松平兵部様御うら門前、白金町元いつみや久右衛門たなにて有之候」と記録されていることから、江戸白金町の越前福井藩松平家下屋敷（中央区新川一、二丁目付近）の裏門前に位置する場所に店舗を構えていたらしい。

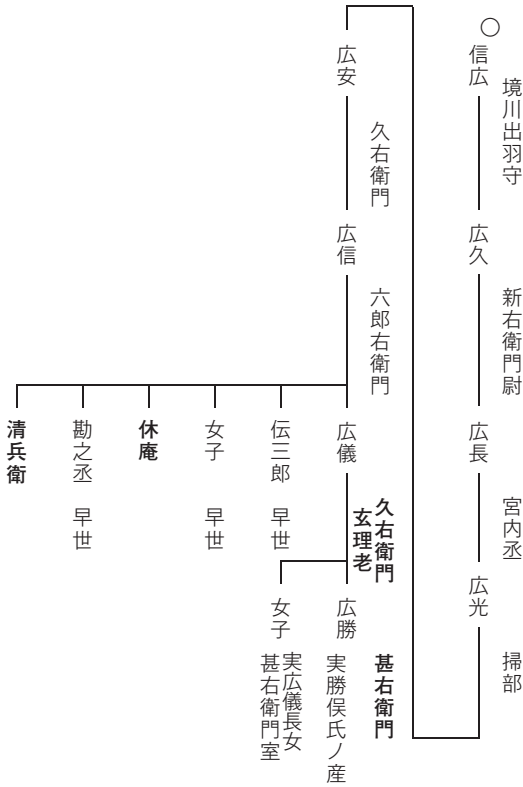
【史料二】の書状の冒頭で清兵衛は、甚右衛門からの正月四日付の書状が二月七日に届き、内容を拝読したとある。駿東郡茶畑村から江戸まで一か月を超える日数がかかった理由がよく分からない。既に旧赤穂藩士討入りの情報を入手していたらしい甚右衛門は、この四日付の書状で更なる詳細な情報を提供してくれるように江戸在住の叔父清兵衛

に求めたのだろう。

これに対して清兵衛は、甚右衛門とその養父久右衛門で兄の玄理老及びその下の兄の休庵老が無事に越年したことを寿ぎ、自身も無事に年を重ねることができたと報告する。

第一条で「旧冬之一義」つまり旧赤穂藩士討入りの事件は「先代珍敷事」、つまり一つ前の時代でさえなかった思

柏木氏略系図（「柏家系」等から作図）



いは掛けない重大な事件であると世間では噂しているとする。

第二条では討入りの経緯を簡単に述べる。旧赤穂藩士たちは本所にある吉良邸の裏門を掛矢で打ち、火事と連呼してその隙に門際の塀に梯子を掛けて邸内に侵入し、玄関を打ち破った。義央は寝間から脱出して縁（縁の下か）に隠れたが、旧赤穂藩士たちが方々捜索して見つけ出し、首を取った。義央を討ち取った者を吉良邸の人間は知っているようだがはつきりと答えないとする。

第三条では義央はなかなか出向いて

戦うことをしなかったので、旧赤穂藩士たちにはできるだけ屋敷の奥まで侵入して方々を探したという。

第四条では、連判状に署名した者以外は討ち入りには参加しなかったが、これは討ち入り後に分かったこととする。この連判状とは、討入りへの準備に入った元禄十四年七月から八月初めにかけて約百二十人の同士の提出した牛王法印の神文に血判した神罰起請文のことだろう。¹⁵⁾

第五条では旧赤穂藩士たちが義央の首を取ったのも夜明けまでは吉良邸に居たこと、火の用心などまで十分配意し、夜が明けてから首を持って銘々が隊列を組み、屋敷を静かに出立して泉岳寺へ行ったこと、吉良邸から泉岳寺までの距離は八キロメートル弱であること、旧赤穂藩士たちは泉岳寺の寺僧に申し入れて寺内に入り、浅野長矩の墓前に義央の首を供え、集まって居たこと、泉岳寺住職からも使者を派遣して無理やり寺に旧赤穂藩士たちを押し込んだこと、そのうちに御目付衆がやってきて旧赤穂藩士たちから事情を聴き、それから大目付である仙石久尚邸に召集され、順々に口上書が作成されたのち、当分の間お預けの身分となったと記す。

第六条で旧赤穂藩士たちは夜討ち装束のまま泉岳寺（高輪二丁目一一一）から愛宕下の仙石久尚邸（港区虎ノ門二丁目八）に参上したが、その道中は筆に尽くしがたいほどの多くの見物人がいたことを記す。

第七条では、今月四日に旧赤穂藩士たちは全員が切腹を仰せ付けられて、それぞれ預けられた大名屋敷で切腹したこと、全員が遺言を残し、同じ作法で切腹したのち、死骸は桶に入れてその上から布で巻き、全員の桶が新しい乗り物に入れられて預け先の大名屋敷である一細川、二松平、三水野、四毛利の番付どおりに泉岳寺に運び込まれ、長矩の墓前に埋葬されたこと、旧赤穂藩士たちの墓所にはそれぞれの預かり先の大名家から竹や丸太を粗く組んで作った臨時の囲いがめぐらされ、近頃までは一切人を入れなかったこと、一両日以前に人が入ることができるようになり、大勢の見物人が押し掛けたこと、見物人のうち武家の人々は旧赤穂藩士たちの俗名を書き付けに記したとする。

第八条では夜討ちの時に、もし旧赤穂藩士全員が戦死してしまった時の為に、後々御役人が閲覧できるよう夜討ちの趣意を記した口上書を吉良邸に残し置いたとし、その口上書の写しは現在見当たらないが、おつて進上すると記す。この口上書の写しが【史料六】の文書とみられる。ただし口上書のより正確な写しとみられる東京大学史料編纂所蔵史料^{〔16〕}と比較すると、欠落・誤記と思われる部分が見受けられる。

第九条では、義央の子左兵衛義周も少々の負傷をしたが、早々に治癒したとし、義周も四日に大名家にお預けの身分となり、吉良家は断絶したとする。

第十条では、いろいろ申し上げたいことはあるが、老人が書いたものなので、手も思うようにならず、または記述が前後になるなどで読みにくいと思うが、とりあえずおおよそはこのようなことである、と記す。

第十一条では玄理老や休庵老にも別に手紙を認めて申し上げたいけれども、特に内容には変わりがないので、よろしく心得られて申して下さいとする。

そして末尾の条では、書付はこれ以外に一通到来しているが、この内容は旧赤穂藩士たちの預かり先である水野監物忠之の屋敷（港区芝五二〇一〇）から書写したものであるから、少しも相違はないとする。しかし老人による筆跡なので読むことのできない部分もあるだろうとし、あまり急いで他人には見せないようにして下さいと結んでいる。

【史料一】に記されたことからは、同時代史料に照らすと若干の相違がある。例えば旧赤穂藩士たちは、吉良邸の討ち入りに際しては、裏門のみからではなく、表門と裏門に分かれてそれぞれの方面から侵入している。一般に武家屋敷というものは、表門は堅牢な造りとなつているので、掛矢で門扉を打ち破るのは無理で、このため旧赤穂藩士たちのうち、表門組は扉に梯子を掛けて屋根を乗り越えて侵入している。これに対して裏門はそれほど堅固な造作ではなかったらしく、裏門組は掛矢で打ち破って侵入しているのである。^{〔17〕} また義央が縁（縁の下か）に隠れたという事実

を記した記録は他には見当たらない。義央は旧赤穂藩士たちが侵入したとの報告を受け、取り急ぎ寝間を脱出して、台所脇の小部屋とも炭部屋ともいわれる部屋に侍三人ばかりを引き連れて隠れていたところを発見されて討ち取られた、というのが旧赤穂藩士側の証言である。¹⁸ただこれも旧赤穂藩士の証言によれば、屋敷を三度にわたり搜索しても義央が見つからないので、激高した旧赤穂藩士が、義央は天井か床下などに隠れているのだから、片っ端から火を付けて焼き立てろ、と声高に罵つたとも記されるので、このあたりの言動が混同されて伝わったのだろうか。

その他は同時代史料に照らしてもほぼ矛盾のない記述となっており、取り分け大目付仙石久尚の召集を受けて旧赤穂藩士たちが泉岳寺から仙石邸に赴いた道中に、見物人が群集したとの記述は、清兵衛自身か、和泉屋の奉公人が実際に見聞したことがらであるとみられる。

このほか第二条末尾に、義央を討ち取った旧赤穂藩士の名前を吉良邸の屋敷の者は承知しているようだ、と記すのは、清兵衛自身か和泉屋の奉公人が、直接吉良邸に居た者に確認したとみられる。拙稿で既に指摘したように、吉良家家老衆が連署して、他家である大名家にその被害状況を記した書状を遣わした例もみられるから、吉良側の情報の聴取は比較的容易であったのかもしれない。事実、【史料二】及び【史料三】にみられる、討ち入りの被害者である吉良家家臣の氏名の表記は、一次史料の写し（『睡余小録』所収文書）に照らしても比較的正確である（【表一】【表二】）。なお【史料二】は戦死者の名前に新貝弥七郎と榊原平右衛門の名を逸しているが、【史料三】には記載があるので転記漏れとみられる。そればかりか、他の記録にはない記述もみられる。たとえば【史料二】は、負傷した吉良家の取次役の清水団右衛門を戦死した清水一学の兄としているが、これは他書にはみられない情報である。吉良家家臣清水氏の史料は乏しく、僅かに清水一学について、吉良家の江戸における墓所である万昌院の過去帳に戒名が記されているのと、国元の清水家菩提寺である円融寺（西尾市吉良町宮迫）の過去帳に戒名が記され、円融寺裏手の共同墓地

番号	柏木家文書史料二		睡余小録
1	家老	小林平八	小林平八郎
2	用人	鳥井理右衛門	鳥居利右衛門
3	近所(習)	清水一角	清水逸学
4	近所(習)	大須賀治部左衛門	大須賀治部右衛門
5	用人	須藤与一右衛門	須藤与一右衛門
6	宗田孫兵衛子	宗田源八	左右田源八郎
7	祐筆	鈴木元右衛門	鈴木元右衛門
8	中小姓	斎藤清左衛門	斎藤清左衛門
9	中小姓	杉山三左衛門	杉山三左衛門
10	松原多中家来	中間一人	
11	料理人	小堀源二郎	小堀源次郎
12	泊り	小笠原長大郎	笠原長太郎
13	—	足輕二人	
15	—	中間一人	輕キ者五六人
16	泊り	茶坊主二人	
17	—	—	新貝弥七郎
18	—	—	榑原平右衛門

【表1】吉良家家臣戦死者表記比較表

番号	柏木家文書史料二		睡余小録
1	近所(習)	斎藤十郎兵衛	斎藤十郎兵衛
2	左兵衛殿家老	松原多中	松原多中
3	近所(習)	山好新八	山好新八郎
4	近所(習)	天野貞之丞	天野貞之進
5	用人	岩瀬舎人	—
6	用人	宮石所左衛門	宮石所左衛門
7	祐筆	堀江勘左衛門	堀江勘左衛門
8	近所(習)	長松九郎兵衛	永松九郎兵衛
9	取次	清水团右衛門	清水团右衛門
10	中小姓	宮石志戸之助	宮石新兵衛
11	羽織屋	平右衛門	
12	厩之者別当	与五右衛門	輕キ者共六七人
13	泊り	茶坊主二人	
14	普請奉行	加藤太左衛門	加藤太左衛門
15	役人	新池与左衛門	—
16	中小姓	伊藤喜右衛門	伊東喜右衛門
17	中小姓	増田平馬	—
18	取次	平賀助大夫	—

【表2】吉良家家臣負傷者表記比較表

に石塔が遺されて
いるくらいである。²³⁾
現在伝えられてい
る清水一学につい
ての事績は、時代
考証家の三田村鳶
魚が、新聞記者時
代である明治四十
年(一九〇七)頃
に、一学の生家で
あるとされる兎玉
家当主藤左衛門か

ら聞き取ったものばかりである。²⁴⁾

また【史料三】には見えないが、【史料二】の負傷者の中に「羽織屋 平右衛門」と記し、この者は日頃から吉良家お抱えの者であると注記する。平右衛門の名前は先述の吉良家家老連署状写にも、幕府の公式記録である「吉良本所屋敷檢使一件」²⁵⁾にも見えないが、士分でない身分のため記載が省略された可能性が残る。²⁶⁾さらに【史料二】は戦死した中間について、吉良家家老松原多中の家来であると記す。「吉良本所屋敷檢使一件」によると戦死した中間は「権十郎」という名乗りであり、尾張藩士朝日重章が著した「塵点録」によれば権十郎の頭書に「横須賀村」と記してい

る。²⁷これは吉良家領地である幡豆郡横須賀村（西尾市吉良町上横須賀）出身であることを示している。これらのことから、中間権十郎は吉良家譜代の家老松原家の家中であったと推定される。

これに対して討ち入った側の旧赤穂藩士の氏名や身分等については、同時代史料に照らすとかなり不正確なものとなっており、特にみるべきものがない（旧赤穂藩士らの氏名の表記の校正は『忠臣蔵』第一巻のそれに従った）。取り分け【史料四】と【史料五】は不正確で、旧赤穂藩士方にも戦死者四人が出たとか、旧赤穂藩士の四十六人の預け先である大名家に秋田信濃守を加えるなど、史実とは異なる記述をしている。これに対して【史料二】は、【史料四】や【史料五】よりは正確な記述となっている。【史料三】と【史料四】のそれぞれの端裏書にある「清六衆」というのは、和泉屋の主人清兵衛の子か後継者のいずみ屋清六と、その奉公人一同のことを指すと考えられる。おそらく彼らがさまざまな方面から集めた情報を記したものであり、時系列的にみて【史料二】はそののち得られた情報を追加して整理し、まとめたものとみられる。それでもなお【史料二】にも史実と相違する記述もみられる。例えば、岡島八十右衛門について、「この人は討ち入りには参加して働いたが吉良邸でその場から退去した。この人も連判をした者の内に入る。」とするが、これは明らかに吉田忠左衛門付の足軽寺坂吉右衛門のことである。【史料一】の中で清兵衛は、「このほかに書付が一通来ているが、これは水野監物様のお屋敷から書写したものであるから、正確である。」としているのに、誤りが多い理由はよく分からない。先述の『裾野市史資料叢書1』解説によると、宛名人の甚右衛門の元禄十六年当時の推定年齢は六十歳半ばから七十歳前後で、差出人の清兵衛はそれより年長とみられるので、当時としてはかなりの高齢であり（いずみ屋も清六が跡を継いでいるとみられるから、清兵衛は隠居身分と思われる。）、本人が記すように筆遣いが不自由で、誤写・誤記もあつたろう。しかしそれだけではなくて、そもそも元の史料も誤っていたのだらう。あるいは【史料二】から【史料六】以外に別の書付があつたのだが、亡失して伝わらなかった

可能性もあろう。

おわりに

冒頭に記したように、旧赤穂藩士の討入りについては、様々な階層の人々が関心を寄せて記録を残した。柏木甚右衛門と清兵衛もその例外ではない。これは柏木家の先祖が戦国期に駿東郡の国衆葛山氏に出仕した武士身分であったことも作用しているように思う。²⁹

大名・旗本など当時の武士階級の人々は、その他の階層の人々と同様、事件の経緯等について多大な関心を寄せてさまざまな覚書を作成しており、【史料二】に記される、四十七人の戒名を書き付けていた武士もその記録者の一人だろう。これらの覚書などが整理されて行き、後の義士伝に発展したと考えられる記録もある。しかし伊勢国無足人である山本平左衛門などの例などを除くと、彼ら武士階級の者が事件の評価をした記録はあまり見受けられない。

著名なのは、肥前佐賀藩鍋島家家臣山本神右門常朝の批評である。「浅野家浪人の夜討ちも、泉岳寺で腹を切らなかったのが過ちである。また主君を討たれたのに敵を討つことが延び延びとなった。もしその間に吉良殿が病死をしたら非常に心残りとなる。上方の衆は知恵があるから、人から褒められるやり方は上手だけれども、長崎の喧嘩のように無分別に行動することができないのである。」と常朝は説く。³⁰この考え方は当時の武士としては至極当然の思考であったと考えられる。仇を持った武士は、理非を弁じることなく直ちに報復をしないと世間への面目が保てないのである。

なお常朝がいう「長崎喧嘩」とは、元禄十三年（一七〇〇）十二月、佐賀藩士らが、長崎町年寄の高木彦衛門を襲

撃した事件を指す。これは同年十二月十九日、長崎の町中（長崎市万才町）において佐賀藩士鍋島官左衛門家来深堀三右衛門らの杖が彦衛門の体に当たったことが原因で、彦衛門の家来との喧嘩に発展し、まず彦衛門家来が官左衛門の屋敷へ押し掛けて屋敷門内にて散々打擲した上に、抜刀した三衛門の刀を奪い取って引き返した。これに激高した深堀方は、翌日二十日未明に高木邸に切り込んで、彦衛門とその家来五人を斬殺した。そして三衛門らは彦衛門屋敷にて切腹した、というものである⁽³¹⁾。事実旧赤穂藩士の中にも、時日を移さず、事の成否を問わずに直ちに吉良義央を襲撃すべきとの意見を持つ者がいた⁽³²⁾。結局のところ仇討ちが成されたのは、浅野長矩の刃傷事件から一年九か月も後のことであつた。

おそらく当時の武士の心性からすれば、時宜に遅れた行動であるとの感は否めなかつたことだろう。

また【史料二】、【史料四】及び【史料五】に記される旧赤穂藩士四十七人の名簿の末尾には、連判に署名しながら脱落した人々である中田理平次・中村清右衛門・鈴木重八及び田中貞四郎四人の名前も書き付けられている。彼ら四名の者は、いずれも江戸各所に潜伏して討入りに備えていた者たちで、元禄十五年十一月に入ってからにわかに脱落したのである。脱落した理由は様々であろうが、刃傷事件後直ちに江戸詰め旧赤穂藩士だけで吉良義央を襲撃していれば、彼らに「連判之衆ニ而、俄ニ逃候衆」（史料二）との烙印が押されることもなかつたろう。

しかし旧赤穂藩士を預かつた肥後熊本藩細川家家臣堀内伝右衛門の覚書には、旧赤穂藩士の忠義の働きは古今無双の忠臣のなせるわざであると、その日暮らしの駕籠かきや日雇いの者までもが感激し、屋敷に出入りする町人も旧赤穂藩士の話ばかりをする、と記される⁽³³⁾。つまり江戸中の武士身分以外の武家奉公人や町人は、旧赤穂藩士の討ち入りを高く評価したのである。また幕府も、既に武士身分を失っている旧赤穂藩士を、武士として扱ひ名誉ある切腹の処分を下した上に、陪臣には本来はしない検使を切腹の場に派遣するなどの厚遇をしている。こうした結果を受けて、

旧赤穂藩士に対する武士達の評価も次第に改まっていったのではないだろうか。

注

- (1) 『東京市史稿』市街篇第十四、東京市役所、一九三二年、八五〇頁。
- (2) 伊勢安濃津藩藤堂家の無足人山本平左衛門日並記元禄十六年正月十二日条『清文堂史料叢書第21刊 大和国無足人日記上巻』清文堂出版、一九八八年、三四九頁。
- (3) 信濃高島藩諏訪家書状として、諏訪市博物館寄託資料矢島家文書元禄十五年十二月十五日付書状・十二月十六日付書状、丹後宮津藩奥平家書状として『忠臣蔵第三巻』赤穂市総務部市史編さん室、一九八七年、六、四〇、(2)、四五五頁、伊勢桑名藩久松松平家覚書として『忠臣蔵第三巻』六、四〇、(3)、四五七頁。また武士ではないが、築地本願寺が京都本願寺に事件を報告した返書として本願寺史料研究所所蔵「江戸江遺書状留帳」元禄十五年十二月二十四日条もある。
- (4) 出羽秋田藩佐竹家家老岡本又太郎元朝の日記「岡本元朝日記」秋田県公文書館蔵、元禄十五年十二月二十三日条、二十六日条、二十七日条、元禄十六年二月十七日条、尾張名古屋藩徳川家家臣朝日文左衛門重章の日記「鸚鵡籠中記」徳川林政史研究所蔵、元禄十五年十二月十五日条、藩の公用日記として「島原藩日記」元禄十六年正月三日条（『島原藩日記巻七』島原市教育委員会、二〇一五年、三頁）。
- (5) 「伊藤氏家乗」影印書写版、天理図書館蔵、元禄十五年十二月十四日条。
- (6) 「中村雜記」国立公文書館内閣文庫蔵、請求番号二一三〇〇三〇、国立公文書館デジタルアーカイブ。
- (7) 平井誠二「朝廷からみた赤穂事件」『歴史評論』六一七、二〇〇一年。
- (8) 東京大学経済学部所蔵「浅田家文書」所理喜夫編『古文書の語る日本史6 江戸前期』筑摩書房、一九八九年、五一―四頁。
- (9) 町立近江日野商人館所蔵文書元禄十五年十二月十五日付書状。
- (10) 杉山一弥「室町幕府奉公衆葛山氏」『国史学』一七二、二〇〇〇年、関口宏行「戦国大名今川氏の黒国人領主葛山氏の領国支配の展開」『駿河の今川氏』第5集、谷島屋書店、一九八〇年。

- (11) 大石泰史編『全国国衆ガイド戦国の、地元の殿様たち』星海社新書、二〇一五年、糟谷幸裕「葛山信貞」丸島和洋編『武田信玄の子供たち』宮帯出版社、二〇二二年。
- (12) 檜などの堅い木で作った大きな槌。くい打ちや扉を打ち破るのに用いる。
- (13) どうつく、ど突く、ぶん殴る。
- (14) 同じ名字の者に奥田貞右衛門がいるが、孫太夫の実子ではなく、養子婿である。
- (15) 『忠臣蔵』第一巻、赤穂市、一九八九年、一三九頁表8、一四一頁表9。
- (16) 「浅野内匠家来口上」前掲注3 『忠臣蔵 第三巻』六、三一。
- (17) 「小野寺十内書状」不破数右衛門書状「富森助右衛門筆記」前掲注3 『忠臣蔵第三巻』六、三四、(4)、四二二頁、(5)、四二三頁、三五、(1)、四二六頁。
- (18) 「富森助右衛門筆記」、「小野寺十内申上書」前掲注3 『忠臣蔵第三巻』六、三五、(1)、四二七頁、(2)、四三〇頁、「赤城義臣対話」七、四一、五二九頁。
- (19) 前掲注18 「小野寺十内申上書」四三〇頁。
- (20) 拙稿「討入り後の吉良家家臣連署状写についての一考察」『大倉山論集』六五、二〇一九年。
- (21) 第二十三世虎厳濟哲筆「萬昌院過去帳」『萬昌院功運寺史』萬昌院功運寺、一九九〇年、七四頁。
- (22) 現在の円融寺過去帳に「元禄十五年十二月十五日、実相院宗禅信士、一学也、清水藤兵衛弟、江戸にて死去、吉良上野介家臣、吉良家主従同死去」と記される。
- (23) 西尾市吉良町寺嶋にある「畑中地蔵」は、戦国期に戦死した吉良家家老富永伴五郎を祭る石造の地蔵尊像であるが、その台座銘によると、享保二庚子（一七一七）臘月（十二月）に、清水辰政・斉藤忠信・天野元宣・鳥居崇次の名士らが製作・寄進したものである。このうち鳥居崇次は吉良邸で戦死した鳥居利右衛門正次の又従兄弟であり、清水辰政は崇次の舅で、旗本小笠原氏領寺嶋村代官の清水伝太夫辰政のことである（岡山鳥居家過去帳）。崇次の父八郎左衛門秋次は吉良義央家臣であるとされるので、清水辰政も吉良家家臣の清水団右衛門や一学の係累の者かもしれない。

- (24) 『三田村鳶魚全集』第十六卷、中央公論社、一九七五年、編集後記、三九七頁。
- (25) 「丁未雜記廿三」 国立国会図書館蔵。
- (26) 類似の記述として、水野監物忠之家臣東城守拙著とされる「赤城土話」に吉良方負傷者として「藤川東陣宿 九郎左衛門二男」を記す。『赤穂義人纂書補遺』 国書刊行会、一九六九年、三二五頁。
- (27) 愛知県立図書館蔵、請求番号Wラ/A049/A3/1-69。
- (28) 前掲注15。
- (29) 静岡県浜松市浜北区細江の沢木家文書に宝永元年（一七〇四）仲秋（八月）に沢木助右衛門正邑が書写した「浅野内匠頭・吉良上野介喧嘩並敵討聞書書註解」という記録がある。この沢木家も細江神社神主の家柄で、戦国期には駿河今川氏当主の義元から朱印状を与えられている（『静岡県史資料編7中世3』 静岡県、一九九四年、二五七四）。なお当該史料は一九九三年に浜北市北部公民館古文書同好会から翻刻・刊行されているが、史料の内容は同時代史料に照らしても、おおよそ正確なものである。また討入り後の吉良邸には義央の親戚筋の者たちが見舞いに訪れているが、その内の一人酒井主馬忠助（義央の母方の従兄弟）が邸内を回り、まだ息のあった吉良家家臣須藤与一右衛門に戦闘の様子を聞いているなど、他書にみられない記述もある。
- (30) 「葉隠」齋木一馬ほか二名校注『三河物語 葉隠』岩波書店、一九七四年、二二七頁。
- (31) 長谷川強校注『元禄世間咄風聞集』岩波書店、一九九四年、二〇二頁。
- (32) 「堀部武庸筆記」前掲注3 『忠臣蔵 第三卷』四、二三、一四四頁。
- (33) 「赤城義臣対話」前掲注3 『忠臣蔵 第三卷』七、四一、五一七頁。